資料5

地域生活圏の形成について

令和8年5月
国土交通省国土政策局

第三次国土形成計画（令和5年7月閣議決定）における「地域生活圏」のポイント

○ 地方公共団体における人的、財政的な制約の拡大が懸念される中、公共性の高い生活サービスの提供を、これまでのように**行政主導のみでは限界。可能な限り地域づくりに貢献する民間主体に様々な活動・サービスを委ねていく民主導の官民連携による地域経営の発想への転換**が必要。

○ 生活に身近なコミュニティを基礎的な単位としつつ、**市町村界にとらわれず、官民のパートナーシップにより、**暮らしに必要なサービスが持続的に提供される**地域生活圏**を形成。

○ 地域の資源を最大限活用しながら地域の稼ぐ力を向上し、地域経済循環を構築することにより持続可能なサービスを提供する**先進的な取組を参考に、いわゆるローカルマネジメント法人※の創出**につなげることが必要。

※　社会性（地域課題解決）と経済性（事業経営や地域経済の好循環）の両立を図りつつ、日常生活サービスの提供を横断的かつ長期的に担う民間の事業実施主体等

地域の暮らしの現状

人口減少の荒波により、地域の人口・資源は縮小。暮らしの維持のためにはより一層の工夫が必要であるが…

- 地域経営は、自治体のみで行われることが多いが、財政・人的制約等が大きい。民間は参画していない。
- 各種生活サービス等が、事業主体・分野毎に実施されており、事業間の連携が図られていない。
- 地域経営が、行政区画に縛られて行われており、地域間の連携が図られていない。

こうした官民・事業・地域の“バラバラ”状態では、
人口減少の荒波に地域が適応できず、
住民の日常の暮らしが維持できないことに…

クリニックの統廃合により、住民の**医療アクセスが悪化**。高齢者を中心に**医療難民**が発生。

バス・鉄道路線の縮小により交通空白が発生。**高齢者や学生の移動が困難**に。

農家の後継者不足により**耕作放棄地**が増加。**害虫・鳥獣被害**や**景観悪化**が発生。

集落唯一の商店が閉店。**食料の買い物**のために車で**長時間先の近隣都市**のスーパーに行く必要。

人口減少下における地域づくりのカギ
～民間の地域経営主体を中心とした「地域生活圏」の形成～

- **国土交通省では、全国の地域づくりにおけるいくつかの先進事例を視察し、以下の共通項があると分析。**

✓ 自治体のみで行われていた**地域経営に民間主体が参画**。人材・情報・ノウハウ等の資源を注入。
✓ 当該民間主体が地域の各種**事業者間の連携**を促進し、シナジー効果を創出。
✓ 当該民間主体がハブとなって、**複数自治体の連携**を図り、地域間の協力・相互補完関係を構築。

- **これを踏まえ、国土交通省において、"民間の地域経営主体"の活動を支援し、「地域生活圏」の形成を促進。**

自身が持つ人材・情報・ノウハウ等のリソースを活用しながら、
地域内外の様々な主体をつなぎ、地域全体のマネジメント・課題解決を行う
"民間の地域経営主体" を支援

"民間の地域経営主体" を中心とする地域の取組により、
日常の暮らしに必要なサービスが持続的に提供される
「地域生活圏」 を形成

地域生活圏の姿

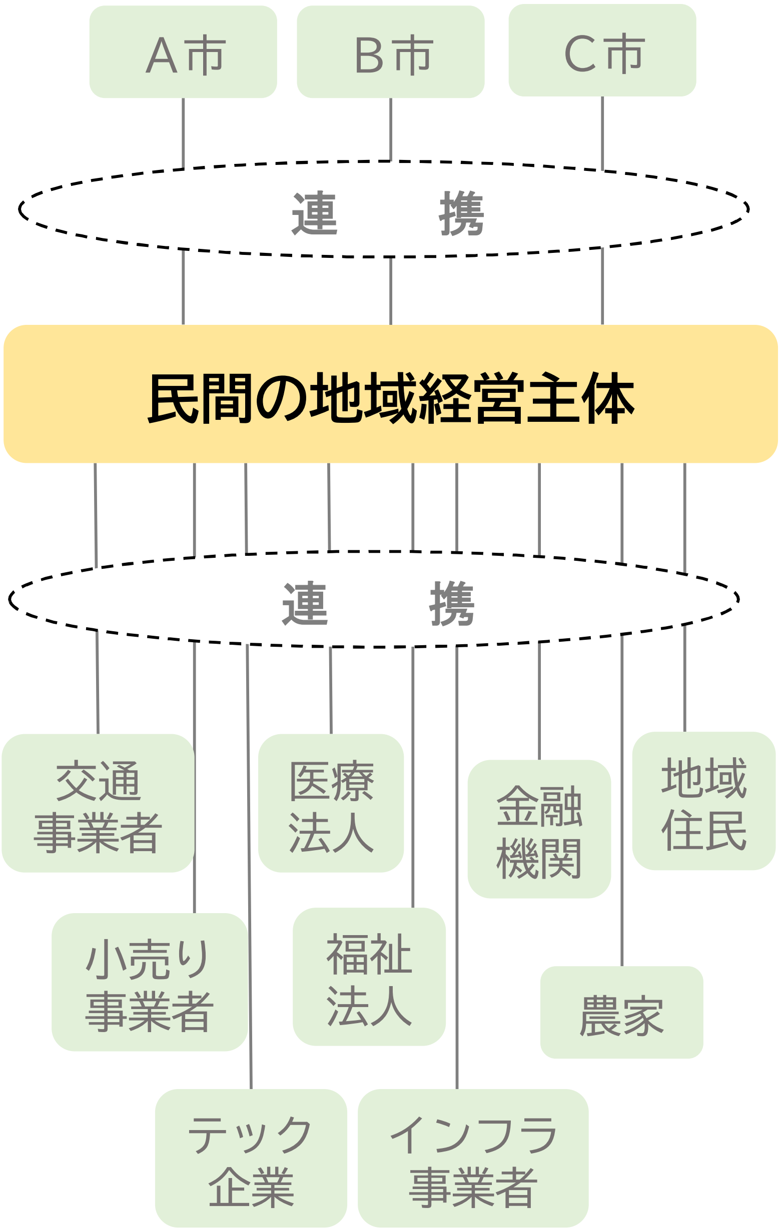

● 例えば…

【交通】
地域経営主体の支援の下、自治体にて公共ライドシェアを導入。**地域経営主体がハブとなって、タクシー・バス事業者と調整**を行い、運行システムの共有等の協力関係を構築。
⇒ 学生や高齢者を含む地域住民の移動の足を確保。

【買い物】
地域経営主体が隣接都市のスーパーに働きかけ、小売店が不足する集落への移動販売を導入。加えて**外部地域のITスタートアップ企業との連携**により、ドローンによる宅配事業も実施。
⇒ 集落住民の食料品の買い物が困難なく可能に。

【医療】
地域経営主体が地域の医療機関、医療機器メーカー、モビリティ企業らをつなぎ、医療機器・オンライン診療機能を搭載した専門車両による訪問診療を可能に。
⇒ 高齢者を中心とする医療難民の発生を防止。

【農業】
地域経営主体が農業法人とテック企業をつなぎ、ICT技術を導入。**宿泊業との連携も仲介**し、二地域居住者を作業員として受け入れ。
⇒ 営農が効率化し、後継者不足の農家から農地を受け入れ。耕作放棄地の発生及びこれに伴う害虫・鳥獣被害や景観悪化を防止。

これまでの取組　地域生活圏形成リーディング事業（R7）

概　要　地域課題の解決と地域の魅力向上を図り、日常の暮らしに必要なサービスが持続的に提供される「地域生活圏」の形成に向けて、地域経営主体の育成の観点から、官民連携プラットフォーム（ＰＦ）が行う先導的な取組（全国17）の支援を実施。

■一次公募

① 北海道帯広市・音更町・幕別町・芽室町
【ＰＦ名】**帯広圏官民連携プラットフォーム（代表：帯広市）**
【事業名】帯広圏における公共交通と医療連携による移動サービス調査検討事業

② 北海道厚真町・むかわ町
【ＰＦ名】**北海道共助型困りごと解決プラットフォーム協議会（代表：ミーツ株式会社）**
【事業名】北海道共助型困りごと解決プラットフォームによる「くらしをつなぐ」共助モデル構築事業

③ 静岡県三島市・長泉町、神奈川県箱根町
【ＰＦ名】**県境を超えた「産金官」が担い手・ノウハウ不足を解決し続ける人材基盤構築プロジェクト（代表：合同会社うさぎ企画）**
【事業名】県境を超えた「産金官」が、すまい×なりわい×コミュニティを横断し、担い手不足を解決し続ける人材基盤構築の調査事業

④ 鳥取県米子市・境港市・日吉津村・大山町・南部町・伯耆町・日南町・日野町・江府町
【ＰＦ名】**鳥取県西部地域官民連携プラットフォーム（代表：鳥取県西部地域振興協議会事務局（米子市））**
【事業名】鳥取県西部地域における地域生活圏形成事業

⑤ 熊本県荒尾市
【ＰＦ名】**有明沿岸⁺市民アライアンス（代表：一般社団法人のあそびlabo.）**
【事業名】ウェルネス共創プロジェクト「ARAO WELL-BRIDGE」～人・空間・想いを活かす、コミュニティアセット型地域生活圏形成の挑戦～

■二次公募

❶ 北海道釧路市・釧路町
【ＰＦ名】**東京と釧路を二地域居住者が結び、地域マネタイズにつながるプラットフォーム基盤事業（代表：とっかいどう株式会社）**
【事業名】釧路エリアの活性化に向けた、二地域居住者層のコミュニティ醸成・誘致・受入環境の整備に関する調査事業

❷ 茨城県常陸太田市・笠間市
【ＰＦ名】**茨城県 県央県北農村生活圏 官民連携プラットフォーム（代表：株式会社マイファーム）**
【事業名】茨城県 県央県北農村生活圏における、農業や農体験を軸とした生活圏形成官民連携事業

❸ 静岡県静岡市
【ＰＦ名】**しずおか農福連携共創プラットフォーム（代表：静岡鉄道株式会社）**
【事業名】しずおか農福連携わさび栽培モデル構築事業

❹ 静岡県下田市・東伊豆町・河津町・南伊豆町・松崎町・西伊豆町
【ＰＦ名】**賀茂地域二地域居住促進官民連携プラットフォーム（代表：静岡県）**
【事業名】賀茂地域広域連携モデル構築事業

❺ 長崎県佐世保市・川棚町・西海市
【ＰＦ名】**地域内外の移動と経済を活性化する共創型デジタルマップ（代表：株式会社ゼンリン）**
【事業名】地域内外の移動と経済を活性化する共創型デジタルマップPJ

❻ 長崎県壱岐市・対馬市
【ＰＦ名】**（仮）壱岐市地域生活圏官民共創プラットフォーム（代表：壱岐市）**
【事業名】（仮）壱岐市地域生活圏形成官民共創事業

■三次公募

Ⓐ 栃木県那須町・那須塩原市・大田原市
【ＰＦ名】**官民連携地域生活圏プラットフォーム（代表：一般社団法人ナスコンバレー協議会）**
【事業名】官民連携地域生活圏モデル事業

Ⓑ 新潟県妙高市・上越市・糸魚川市、長野県信濃町
【ＰＦ名】**妙高・北信エリア官民連携プラットフォーム（代表：ペイシャンスキャピタルグループ株式会社）**
【事業名】地域住民の移動環境の改善と新たな定住者、来訪者のニーズを満たす持続可能な公共交通サービス調査検討事業

Ⓒ 滋賀県守山市・湖南市
【ＰＦ名】**びわ湖南部地域生活圏プラットフォーム（代表：一般社団法人co.shiga）**
【事業名】びわ湖南部における地域生活圏の構築、課題把握及び解決プロセスの共創事業

Ⓓ 徳島県那賀町
【ＰＦ名】**徳島県那賀町を核とした官民連携プラットフォーム（代表：株式会社メディアドゥ）**
【事業名】徳島県南地域における「ゆず×スポ」地域生活圏形成事業

Ⓔ 高知県仁淀川町・大豊町
【ＰＦ名】**巡るよろしさ官民連携プラットフォーム（代表：NPO法人フレイルサポート仁淀川）**
【事業名】巡るよろしさ連携事業～高齢者対策から高齢者施策へ(フレイルの概念を学び奮起する自律した大人の町の挑戦)～

Ⓕ 鹿児島県霧島市
【ＰＦ名】**光来プラットフォーム（代表：株式会社IFOO）**
【事業名】小規模駅街エリアにおける「暮らし」と「商い（観光）」の活性化へ向けた住民・観光ニーズの調査～霧島神宮駅前を調査区域として～

地域生活圏の事例：那須地域（栃木県）

人口：３市町合計20.7万人（大田原市6.8万人、那須塩原市11.6万人、那須町2.4万人）【R7.1.1時点】
面積：３市町合計1,319km²（大田原市354km²、那須塩原市593km²、那須町372km²）【R8.1.1時点】

現状・課題

〇観光地・別荘地で、外部人材の流入はあるものの、その**外部人材と地域とをつなぐ仕組み**がなく、地域活動にコミットする**関係人口化が不十分**。
〇高齢化と少子化が進展し、**地域全体での社会福祉や教育のあり方**について対応が急務。
〇農畜産業従事者の高齢化・担い手不足が進行。**空き家・空き地、農地・森林等の地域資源の維持・利活用**が困難。

取　組

〇民間主導で、「**一般社団法人ナスコンバレー協議会**」を設立（2021年）。
・パートナー及び会員総数103社（2026年1月時点）（主に民間企業）、予算規模約3,000万円（会員企業が会費を拠出（企業版ふるさと納税を活用可能））。
〇対話・ワークショップ等を繰り返し、産官学民の多様な参加者と当該地域の理想の未来像（アジェンダ）を共創。
〇アジェンダに基づき、地域/地域外の関係者により現在約６０のプロジェクトが進行中。　（2026年1月時点）

一般社団法人ナスコンバレー協議会と関係首長
（設立当時）

●孤独・孤立対策（(一社)えんがお）
✓高齢者、子ども、障害者などあらゆる人の居場所と役割づくり
✓地域の空き家を積極的に活用することで、コストダウンを図りサービス提供

●農業（(株)next agri work）
✓若手米農家が、ICT技術を活用した営農マニュアルにより新規就農を支援
✓耕作放棄地を活用し、農地荒廃を防止
✓都会人向けの農業体験による農村関係人口の創出も目指す

Ｒ７地域生活圏形成リーディング事業での取組内容

〇地域の関係者による事業の広域展開、外部人材と複数の地域の関係者との連携事業を、官民一体となって企画・実証し、地域課題の更なる解決に取り組む。
●単独自治体で実施している高齢者福祉プログラムを、那須エリアの他自治体で実証することを通じた、広域展開の可能性検証
●地元農家と連携し、観光者・二地域居住志向者向けに農業就労・食事体験を提供することによる、外部人材の関係人口化検証

地域の関係者が**地域の未来像**を議論した上で、各関係者が**外部人材や地域資源を活用**しつつ連携を深め、**地域生活圏の形成**を目指す。

地域生活圏の事例：鳥取県西部地域（鳥取県）

人口：２市６町１村合計22.4万人（米子市14.4万人、境港市3.2万人、日吉津村0.4万人、大山町1.5万人、南部町1.0万人、伯耆町1.0万人、日南町0.4万人、日野町0.3万人、江府町0.2万人）【R7.1.1時点】

面積：２市６町１村合計1,208km²（米子市132km²、境港市29km²、日吉津村4km²、大山町190km²、南部町114km²、伯耆町139km²、日南町341km²、日野町134km²、江府町125km²）【R8.1.1時点】

現状・課題

○**人口の流出と地域経済の衰退**が進行。地域の会社が地域の行政と一体となって経済循環を興すことが求められる。そのためには1,000億円/年（※）に及ぶ電気代の**地域外流出の抑制**が課題。

※ローカルエナジーが会社設立時に鳥取県を対象として試算した金額。

○昨今の多様化・複雑化する地域課題を解決し持続可能な地域づくりを進めていくためには、地域の多様なセクターと連携した施策立案から社会実装までの仕組み及び人材の育成が課題。

取　組

○「**(株)中海テレビ放送**」（鳥取県西部の2市6町1村を業務エリアとするケーブルテレビ会社）が**「３つの地産地消」**をキーワードに、放送・通信のほか複数の事業を展開することで、営利活動で得た利益や知見・ノウハウを地域づくり事業に還元し、**地域貢献と経済的な持続可能性を両立。**

○「エネルギーの地産地消」に向け、電力小売事業等を行う「**ローカルエナジー(株)**」を設立（2015年）。
- 中海テレビ放送含む地元企業５社、米子市の出資により設立（のちに境港市も出資）した地域新電力会社。
- 地域内でのエネルギー地産地消を推進し、エネルギー購入費用の**地域外流出の抑制**と**地域内での資金循環**を実現。

○「知の地産地消」に向け、地域づくり事業を行う「**Chukaiトライセクター・ラボ**」を発足（2023年）。
- 公共・民間・市民社会の３つのセクターの枠を越えて協調・共創を推進する**地域シンクタンク**。
- 日野町内のリノベーションした旧小学校を拠点とした地域課題解決等への取組。
- 事業構想大学院大学と提携し、地域課題を起点の一つとした事業構想人材の育成プログラムを地元企業に提供。
- 鳥取県、米子市、境港市、南部町、日野町とEBPMに基づく少子化対策事業の立案及び事業立案を通じた人材育成を目的としたワークショップを実施。

３つの地産地消

ローカルエナジー㈱

日野町リノベーションLab

少子化対策検討モデル事業

Ｒ７地域生活圏形成リーディング事業での取組内容

○県・２市６町１村の行政組織「鳥取県西部地域振興協議会」との連携の下、広域にわたる持続可能な生活サービスの実装に取り組む。

●幸福度調査による住民ニーズ把握　●官民連携による生活サービスの設計・実証・検証　●地域生活圏形成に向けた継続的な推進体制の構築

鳥取県及び鳥取県西部の市町村と地域の社会基盤のハブであるケーブルテレビ会社等が**地域生活圏の形成**を目指す。

地域生活圏の形成に関するこれまでの取組と今後の検討

○　地域生活圏専門委員会のとりまとめ報告書（令和７年６月）を踏まえ、地域生活圏の形成に資する各種施策の実装に向けた検討を進めているところ、報告書の中で速やかに取りかかるべきこととされていた、**「民間事業主体等がその実践に挑戦する取組への支援」**として、先導的な取組に対する支援をこれまでに実施。

○　今後の対応として、先導的な取組に加え人材育成に対する支援を行うとともに、このほかに速やかに取りかかるべきこととされた、資金や人材を呼び込む環境整備として、**「官民プラットフォーム(仮称)の創設」**、**「社会的インパクトの可視化」**に向けて取り組む。

これまでに取り組んできたこと

- **先導的な取組に対する支援**
  （地域生活圏形成リーディング事業）

今後の対応（当面の取組予定）

- **先導的な取組と人材育成に対する支援**
  （地域生活圏形成リーディング事業）

資金や人材を呼び込む環境整備

- **官民プラットフォーム（仮称）の創設**
  （地域生活圏官民コンソーシアムの創設）
- **社会的インパクトの可視化に関する検討**

等

<参考　地域生活圏専門委員会とりまとめ報告書より抜粋>
（６）「地域力を活かす」国土形成の理念の再構築（リデザイン）とその実践
○　・・・新たな制度設計を待たずとも、 POC（概念実証）の観点からも、スピード感を持っていち早く民間事業主体等がその実践に挑戦する取組を支援することも併せて検討を要する。
○　政府が、本報告書を受けて今後の施策推進を目指す時間軸の観点では、まず速やかにとりかかるべきこととして、(5)③に掲げるファンド・人材育成等の官民 プラットフォームの創設に向けた検討が考えられる。また、関係省庁も含めた既存の予算事業等の利活用により、具体的な制度構築に先んじて、ローカルマネジメント法人に対する支援の事業推進や社会的インパクトの可視化に資する取組などに着手することが考えられる。

シンポジウムの開催

○ <u>地域生活圏の認知拡大と、新たに取り組む事業者の創出</u>等を目的として、<u>事業者や自治体等を主なターゲット</u>とした公開シンポジウムを開催。

概要

日時：令和８年３月25日（水）16:00～18:00（NewsPicks共催）　場所：TODAホール＆カンファレンス東京
目的：地域生活圏の認知拡大、新たに取り組む事業者の創出等　当日参加：843名（現地又はオンライン）
実施概要：地域が抱える課題を取り上げ、その処方箋となる地域生活圏を形成することの意義や、地域生活圏の形成がそれらの課題をどのように解決に導くのか等について、有識者、事業者、著名人等を交えたトークセッション等を実施